

四半期会計基準専門委員会での検討状況（第3回）

1. 当面の検討スケジュール . . . 審議事項（ 7 ） - 2

2. 注記情報に関する主な論点 . . . 審議事項（ 7 ） - 3

(1) 第2四半期以降に会計方針を変更した場合

第1四半期に遡って遡及修正するか（P2～3）

(2) 同一事業年度内の既に表示している四半期に発生した誤謬を発見した場合

遡及修正するか（P4～5）

(3) セグメント情報

セグメント別売上高・利益情報の開示

現行の中間連結財務諸表ベースでよいか（P8）

資産関連情報の開示

セグメント別資産に重要な変動があった場合には開示するか（P9）

(4) 上記以外の注記情報の開示

基本的スタンス

一部の注記情報（四半期特有の会計処理、会計方針の変更、重要な後発事象、継続企業の前提、1株当たり利益情報など）を除き、金額的に大きく変動している場合に開示することでどうか（P1及び11）

有価証券に関する時価情報の開示

時価情報について、中間財務諸表での注記と同様の開示が必要か

（P12～13）

1株当たり四半期純損益情報の開示

累積情報に加えて、当該3か月間の情報も必要か（P13～14）

以上